明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

官報

編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

目次

〔告示〕

○平成二十七年国勢調査の調査期間等の変更に関する告示（**総務**四三四）　二
○政治資金規正法の規定に基づき、登録政治資金監査人の登録を抹消した者を公告する件（**政治資金適正化委**七〇）
○政治資金規正法の規定に基づき、登録政治資金監査人名簿に登録した者を公告する件（**同**七一）
○出入国管理及び難民認定法第七条第一項第二号の基準を定める省令の表の法別表第一の二の表の技能実習の項の下欄第一号イに掲げる活動の項の下欄第十一号ただし書の規定に基づき、同号本文を適用しない技能実習を定める件の一部を改正する件（**法務**六一九）
○出入国管理及び難民認定法別表第一の二の表の技能実習の項の下欄に規定する団体の要件を定める省令第一条第一号トの規定に基づき監理団体を定め、出入国管理及び難民認定法第七条第一項第二号の基準を定める省令の表の法別表第一の二の表の技能実習の項の下欄第一号ロに掲げる活動の項の下欄第二十九号の規定による技能実習を定める件の一部を改正する件（**同**六二一、六二六、六二七）　二
○円借款の支出期間の延長に関する日本国政府とウガンダ共和国政府との間の口上書の交換に関する件（**外務**四三二）　三
○感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律施行規則第二十九条第三項第一号及び第二号の規定に基づき厚生労働大臣が定める書類の一部を改正する件（**厚生労働**四七三）　四
○保安林の指定を解除する件（**農林水産**二七一六～二七二三）　五
○保安林の指定施業要件を変更する件（**同**二七二四～二七二九）
○電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法施行規則第六条第一項第七号の規定に基づき、経済産業大臣が指定する再生可能エネルギー発電設備の種類及び電気事業者を指定する告示の一部を改正する告示（**経済産業**二六三）
○特定土地区画整理事業の事業計画の変更について関係図書を縦覧に供する件（**国土交通**一一八八）
○船舶安全法に基づく型式承認等をした件（**同**一一八九～一一九二）
○住宅の品質確保の促進等に関する法律の規定により特別評価方法認定をした件（**同**一一九三）　六
○砂防法第二条の土地を指定する件（**同**一一九四）　六
○航路標識に関する件（**海上保安庁**九〇、九一）　八
○海上保安庁の航空機の番号及び標識の一部を改正する告示（**同**九二）　八

〔人事異動〕

内閣　法務省　八

〔皇室事項〕　八

〔官庁報告〕

官庁事項

人事交流を希望する民間企業の公募（人事院）　八

労働

労働保険審査官及び労働保険審査会法第五条の規定に基づく関係労働者を代表する者の候補者の推薦について（厚生労働省）　九

国家試験

採用候補者名簿の有効期間の満了（人事院）　九

〔公告〕

諸事項

裁判所

相続、準禁治産、公示催告、失踪、除権決定、破産、免責、特別清算、再生関係　九

特殊法人等

企業年金基金清算結了・清算人退任関係　三

会社その他